

発掘調査の概要

水落遺跡の調査（飛鳥藤原第165次）

前号（奈文研ニュースNo.40）で報告した水落遺跡第10次調査東区に引き続き、その西隣で2011年1月5日から4月8日まで、西区の発掘調査をおこないました。調査の結果、齊明朝の遺構として、東区から続く通路状の石敷と、水落遺跡の漏刻台と推定される中心建物を囲む、掘立柱建物（以下、囲郭建物）の柱穴を検出しました。

1994年におこなわれた水落遺跡第7次調査では、囲郭建物の南東隅部分を調査し、その部分の柱穴底部に礎盤石があることを確認しました。そのため、囲郭建物は隅部分（2間四方）のみ特殊な構造であり、隅楼のような施設を持つと推定していました（復元模型を飛鳥資料館にて展示中）。

水落遺跡における今回の調査区は、漏刻台を挟んで第7次調査区の対角の位置にあたります。調査の結果、第7次調査と同様の礎盤石を確認しました。礎盤石は一辺約60cmの平面方形で、根石を据えて固定していました。今回確認した礎盤石は推定北西隅楼の北東隅の柱位置にあたります。

水落遺跡の建物構造における特異性をあらためて確認し、隅楼の存在の蓋然性を高める成果が得られました。

（都城発掘調査部 黒坂 貴裕）



囲郭建物の礎盤石（北西から）



水落遺跡復元模型（南西から、飛鳥資料館展示）

藤原京左京七条一坊・八条一坊の調査

（飛鳥藤原第166次）

大和平野支線水路改修工事の事前調査として、藤原京左京七条一坊・八条一坊（橿原市上飛驒町）の発掘調査をおこないました。調査地は藤原宮に南面する「日高山」の東裾にあたり、北区（約155m）、南区（約29.5m）に二分して、幅2mという細長い調査区を設定しました。調査は2010年11月29日に開始し、2011年3月3日に終了しました。

北区では、左京七条一坊西南坪内の柱穴や左京八条一坊西北坪内の区画溝と思われる南北溝など、藤原京の時期の遺構を確認しました。

南区では、掘削開始直後から、多数の柱穴群を検出しました。狭い調査区の中で、大小入り交じった円形・長方形の柱穴が重複し、どれがどの柱穴と組み合って建物を構成するのか、頭を悩ませました。慎重に柱穴の前後関係や出土した土器の検討をおこなった結果、柱穴群には4時期以上の変遷があることがわかりました。

そのうち藤原京の時期には一辺1mを超える大きな柱穴をもつ掘立柱塀が建てられていたことが明らかになりました。調査区のすぐ東側には坊内道路（東一坊坊間路）が通じています。おそらくこの塀は坪内の施設と道路との間を区画していたのでしょう。柱穴の重複関係からは複数回の建て替えをおこなうなど、藤原宮と朱雀大路にほど近いこの地域において、活発な土地利用がおこなわれていたことがわかります。

今回の調査を通じて藤原京建設前後の土地利用の変遷を垣間見ることができました。地道な調査の積み重ねにより、古代都市藤原京の姿が少しづつ明らかになっていく、そう感じた調査でした。

（都城発掘調査部 小田 裕樹）



掘立柱塀の解体時に捨てられた土器（南から）